

平成29年度第12回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成30年3月22日（木） 16時00分開会
17時20分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員（職務代理者）	津曲 貞利
委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡
委員	立元 千帆

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	緒方 康久	教育部長	中崎 新一郎
総務課長	橋口 訓彦	施設課長	間世田 敏
文化財課長	川原 祐明	美術館副館長	山西 健夫
図書館副館長	馬立 由紀	学務課長	大脇 俊朗
学校教育課長	谷口 幸一郎	保健体育課長	米森 基
青少年課長	山下 敦宏	生涯学習課長	吉松 健二
少年自然の家所長	永吉 眞一	中央学校給食センター所長	松山 英作

◇ **書記**

総務課主幹	堀田 竜也	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 4 5 号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件
 - 定第 4 6 号議案 代決処分の承認を求める件
 - 定第 4 7 号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件
 - 定第 4 8 号議案 鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免除に関する規則の一部を改正する規則一部改正の件
 - 定第 4 9 号議案 鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針の策定に関する件
 - 定第 5 0 号議案 鹿児島市いじめ防止基本方針（平成 29 年度見直し）の策定に関する件
- 6 報告事項
 - (1) 平成 2 9 年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の人事評価結果について
 - (2) 平成 2 9 年度鹿児島学習定着度調査の結果について
 - (3) 第 6 5 回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会結果について
 - (4) 平成 2 9 年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について
 - (5) 伊敷公民館改修工事の完了について
 - (6) 第 7 0 回優良公民館文部科学大臣表彰について
 - (7) 鹿児島市美術品等取得基金による美術品の購入について
 - (8) 市議会関係の審議結果等について
 - (9) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、平成29年度第12回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。本日の会議録署名は、高島委員と立元委員を指名します。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてお諮りします。定第45号及び46号議案と報告事項(1)は人事・人選に係る案件でありますので、非公開の扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第45号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第46号議案 代決処分の承認を求める件

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 平成29年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の人事評価結果について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第 47 号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件

原案可決

教育長 次に、定第 47 号議案について説明をお願いします。

事務局 続きまして、議案つづりの 3 ページをお願いいたします。定第 47 号議案「鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件」でございます。4 ページをご覧ください。中ほどの「改正理由」でございますが、学務課教職員係の所掌事務のうち、学校規模適正化・適正配置に関することを、総務課企画調整係に移し替えることに伴い、関係条文の整理をしようとするものでございます。施行日は、30 年 4 月 1 日で、新旧対照表を 5 ページに記載しております。よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げます。

教育長 業務の内容をもう少し補足してもらってもいいですか。

事務局 業務について補足いたしますと、学校規模適正化・適正配置に関するものにつきましては、今年度基本方針を定めたところでございますが、30 年度につきましてはその基本方針を市内各所で説明をする、説明会を設けたいと思っております。基本的には検討対象校につきましては小学校区または中学校区で、対象区域外の校区につきましては中学校区を単位に一年間かけて各地区をご説明して回っていくわけですが、その一連にかかる事務につきましては総合調整的な形になります。市教委全体をあげて取り組みますので、各チームを設けてましてそのチームがそれぞれの地区を回るという形になります。その中でも施設課、学務課、また本庁の関係課、例えば地域振興課、または建設局との関係が出てまいりますのでそういったところとの連携調整も図りながら進めていく、そういった意味では全体を総括いたします総務課の企画調整係にある方が適切と考えまして、今回そのように変更をしようとするものでございます。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご質疑はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 なければ定第 47 号議案につきましては原案通りとすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第 48 号議案 鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免除に関する規則の一部を改正する規則一部改正の件

原案可決

教育長 次に、定第48号議案について説明をお願いします。

事務局 議案つづりの6ページをお願いいたします。定第48号議案「鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免除に関する規則の一部を改正する規則の一部改正の件」でございます。7ページをご覧ください。中ほどの「改正理由」でございますが、生活保護を受けている者は入学料を免除することができることとしておりますが、入学料の免除について、平成25年8月に生活保護基準が引き下げられましたが、生活保護基準の見直しに伴う他制度への影響については、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的な考え方とするという国の考えなども踏まえ、改正前の基準で生活保護が適用になる者については、これまで入学料の免除対象としてきております。30年度も引き続き免除対象とするため、経過措置期間を延長しようとするものでございます。施行日は、30年4月1日で、新旧対照表を8ページに記載しております。よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げます。

教育長 8ページの方に新旧対照表もございます。ただいまの説明につきまして何かご質疑ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 なければ定第48号議案については原案通りとすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



定第49号議案 鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針の策定に関する件

原案可決

教育長 次に、定第49号議案について説明をお願いします。

事務局 9ページをお開きください。定第49号議案について、ご説明いたします。2月の教育委員会定例会で、パブリックコメントの意見等をご報告いたしましたが、それを踏まえまして、今回、「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定するものでございます。本方針(案)については、前回報告させていただいたものから変更はございませんが、概要について再確認させていただきます。お配りしております冊子をご覧ください。1ページの「Ⅰ はじめに」では、基本方針の基本的な考え方を3点示しております。次に、2ページでは「Ⅱ 鹿児島市及び市立小・中学校の状況」、4ページでは「Ⅲ 学校の規模適正化・適正配置の必要性」を説明しております。また、6ページの「Ⅳ 適正な学校規模と適正配置の考え方」では、「鹿児島市における適正な学校規模」や「適正化を検討する範囲」、「鹿児島市における適正配置の基準」について定めております。続いて、9ページの「Ⅴ 学校規模

を適正化する手立て」については、「校区の変更」「学校の統合」「小中一貫教育の導入」等を提示しております。「小中一貫教育の導入」につきましては、10ページをごらんください。現時点で、小学校・中学校ともに適正規模校であっても、小中一貫教育の教育効果について保護者や地域の方々の理解が得られ、小中一貫教育の導入が望ましいと考えられる場合は、適正規模校同士の統合も検討していくこととしております。最後に、11ページの「VI 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点」についてですが、「子供に対する配慮」「保護者や地域の方々の理解と協力」「通学環境・通学手段への配慮」「学校施設の状況」「関係機関等との連携」の5つを挙げております。以上が、本方針（案）の概略でございます。本日ご決定いただいた方針は、今月下旬にホームページ等で公開するとともに、各学校にも配布いたします。その上で、今年7月から本方針についての説明会を、市内全域で開催する予定でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 おおむねどのくらいのビジョンを考えておられるんですか。10年なのか5年なのかあるいは20年、25年後くらいまで、そのぐらいを想定してということでしょうか。それからローリング、見直しだとかそういったものを取り入れていくのでしょうか。

事務局 本方針の策定に際しては今後5年とか10年とかそういう年限を区切ったものではございません。まずは適正規模・適正配置について保護者、地域の方々と協議、意見交換を進め、よりよい教育環境の整備について議論を深めていくといった目標であります。ですから今後1年間2年間といったところでこの方針の周知を図っていくというところであります。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

（なしの声あり）

教育長 なければ定第49号議案については原案通りとすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第50号議案 鹿児島市いじめ防止基本方針（平成29年度見直し）の策定に関する件

原案可決

教育長 次に、定第50号議案について説明をお願いします。

事務局 定第50号議案について、ご説明いたします。議案綴り10ページをごらんください。2月の教育委員会定例会でご報告いたしましたパブリックコメントの意見等を反映いたしまして、今回、鹿児島市いじめ防止基本方針（平成29年度見直し）を策定するものでございます。定第50号議案関係資料（新旧対

照表等)をご覧ください。見直した主な内容について、まず、国に準じたものからご説明いたします。1ページの1番、いじめの定義では、見直し前、「けんかは除く」としておりましたが、見直し後は、「けんかやふざけあいであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する」と修正しました。3ページの8番、いじめへの対処では、いじめが解消している状態を、「いじめが少なくとも3ヶ月以上止み、被害児童生徒心身の苦痛を感じていないと認められること」と明記しました。10番、教職員の資質向上では、いじめ問題に関する校内研修会を複数回もつことを追記しました。6ページ18番、学校評価の評価項目では、学校いじめ防止基本方針に基づく取組状況を位置づけるよう追記しました。20番、学校いじめ防止基本方針では、各学校で定めた学校いじめ防止基本方針の内容を入学前や各学年の開始時に示すことを追記しました。県に準じたものとして、8ページ26番、いじめの早期発見では、各学校で、県作成の児童生徒の学校適応感を捉える質問紙「学校楽しいーと」等のアセスメントを実施することを追記しました。最後に、本市の対応としまして、4ページ12番、組織の活用では、要綱で教育委員会に設置をしておりました「児童生徒に関する事故等調査委員会」を、平成27年3月に条例設置の「鹿児島市いじめ問題等調査委員会」に変更いたしましたので、記載内容も変更しております。なお、「鹿児島市いじめ防止基本方針案」もお配りしておりますので、後ほどお目通しください。本日もご決定いただいた方針は、今月下旬にホームページ等で公開するとともに、学校へ通知いたします。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長 委員 はい。ただいまの説明について何かご質疑はございませんでしょうか。

委員 この基本方針について特に異論があるわけではないんですけども、やはり先生による、あるいは先生と生徒による生徒のいじめということもあると思います。だからそういったものがなされた場合にどうやって対処するのかというのは考えないといけないと思いますし、その先生からのいじめ、そこにはセクハラとかもあるでしょうけれども、そういった場合に一体生徒は誰に相談していいのだろうか。この間質問させていただいたときには教育委員会の指導などだったかと思うのですが、子どもたちが相談できる窓口というのは教育委員会ではなく、各学校において相談しやすい先生やカウンセラーを置くなり、広く子どもたちが声をあげやすい環境を整備していく。子ども同士のいじめだけではなく先生からの、大学等になるとハラスメントという言葉でひとくくりになりますけれども、そういったハラスメント的なものが小学校・中学校にもあるだろうと思うので、そういうことを広く捉えられるようにしたら今後良いのではないかなという意見です。

教育長 事務局 はい。今の意見について何かありますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。今のご指摘についても考えていけないところもあろうかと考えておりますが、このいじめ防止基本方針につきましては、国のいじめ防止対策推進法に基づいて策定をしているところでございまして、

この法律では、子どもたち同士の関係についていじめということ定義づけられているところでもありますのでこのような内容になっているところです。ただご指摘のあったことについてはあってはならないことですが、もしものときのことについての対応は当然必要になるかと思えます。我々としてそういう相談窓口としては例えば教育相談室や、一般市民の方からの相談を電話等でも受けられるように、そしてまた各学校等に配置しているスクールカウンセラー等子どもたちが直接相談できる相談員等もおりますので、そのような窓口を通じてキャッチできた場合には関係課と連携して対応をしていきたいという風に考えています。

教育長 はい。前回に続いて委員からの指摘がありますので、現状で行っているアンケートや学校の状況をお聞きして特定化した方が子どもたちは相談しやすいのか、あるいはそういった相談室であれば、子どもたちにどういった広報をしているのかということを含めてまた研究していただければと思います。他にございませんでしょうか。

委員 関連して意見です。通報窓口をどこに置くかですが、外部に設けることがだんだん一般的になっていきますが、やはり通報窓口を持つということはいろいろな電話が来るというような懸念もある一方、通報窓口がないことによって政治家やマスコミに直接行く形で入り口でゆがんでしまう可能性がある。むしろ外部通報の機関を知っていて、その中でケアできることも一つの方策かなと思ひまして、引き続き先駆的な事例や不幸にも問題が起きてしまった滋賀県の事例など、これからも調査研究をしていただきたいというところです。

教育長 これまでも学校では子どもたちや保護者に法務局の相談窓口など広報していると思うのですが、そういったところを通して何か情報をキャッチできたような経緯はございますか。

事務局 法務局の窓口であるとかそういったところから情報をいただいたということは少なくともこの2年間ではなかったと思っておりますけれども、例えば教育相談室の相談内容等でありまして、学校での色々な指導等について困っているといったような趣旨の内容等が入ってきたときには、相談者の意向を確認しながら各学校に情報をつないで事実関係の確認をするというようなこと等はやっておりました。

教育長 教育委員会外の相談窓口的なところで、法務局以外に何か生徒・保護者に周知しているような窓口機関がありますか。

事務局 はい、例えば県警の相談窓口であるとかあるいは教育委員会関係になるのかもしれないけれども県の教育委員会に24時間ホットラインがございますので、そういうところを通じて、色々な問題等について必要がある場合には私どもにも情報が入ります。

教育長 独自に設けるのか、そういった今周知しているような教育委員会外の法務局関連あるいは内容によってはいのちの電話等ありますので、窓口の紹介と同時に連携というところが第一段階としては必要なのかもしれないです。研究の方を更に進めていただければと思います。

教育長 それでは定第50号議案につきましては原案通りとすることにご意義ございませんか。

(なしの声あり)

教育長 ありがとうございます。本件は原案通りとさせていただきます。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項

(2) 平成29年度鹿児島学習定着度調査の結果について

教育長 次に、報告事項(2)について説明をお願いします。

事務局 「報告事項関係資料(2)」をご覧ください。平成29年度鹿児島学習定着度調査の結果について、報告いたします。全国の学校が対象となり実施される全国学力・学習状況調査とは異なり、本調査は、県教育委員会が実施し、県内小・中学校を対象とした調査でございます。1の(1)の「趣旨」にありますように、児童・生徒の学力や学習状況について調査し、指導方法の改善・充実を図ることを目的としております。調査の内容、実施日は、ご覧ください。対象につきましては、全ての市立小・中学校が対象となりますが、黒神小と錫山小は小学5年生に在籍者がいないため実施しておりません。また、中学校では黒神中の1年生(在籍1名)がインフルエンザによる欠席、喜入中2年生が学年閉鎖のため、当日実施できなかったことから対象外となっております。但し、どちらの学校も後日実施し、子どもたちの学力の状況については把握しているところです。次に、2の各教科の調査結果について説明いたします。各教科・学年ごとに、基礎・基本、思考・表現、全体に分け、市・県の平均通過率とその差、及び「全体」については平成28年度の県との差を() (カッコ)で示しております。本市の割合は表の中の太線で囲んだ部分でございます。小学校、中学校のいずれも、全ての教科で「基礎・基本」及び「全体」は、県平均通過率を上回っているか同じでございます。ただし、「思考・表現」につきましては、小5、中2の社会と理科が県平均通過率を下回っております。裏面をご覧ください。3の学習状況調査の結果について説明いたします。現段階で、県が公表している八つの質問について示しております。本市の割合は表の太線で囲んだ部分でございます。大きくアとイになっておりまして、まず、「ア 家庭学習」から説明いたします。①の質問で、「家では、自分で学習している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合が、中1・中2で県を下回っております。②の質問については、「計画を立てて学習していない」と回答した割合です。これは、どの学年も県を下回っていることから望ましい結果と言えます。「イ 学校での学習活動」では、③の「授業のめあて」では中1、中2、④の「学習を見通す活動」では全ての学年、⑤の「振り返る活動」では、中1、中2において、県を下回っております。また、⑥の「自分で考え、進んで活動に取り組む」ことは、どの学年も県を下回っております。一方で、⑦の「自分の考えを深めたり広げたりできる」、⑧「授業で学んだことをほかの学習や普段の生活

に生かすことができる」については、県を上回っております。このような結果につきまして、先ほどご説明申し上げました学力検査の結果で、「思考・表現」に課題があったことも踏まえ、日々の授業の中で、児童生徒がめあての達成や学習課題の解決に向けて、方向性や手立てを具体的に考え、検討し合う活動や、学習したことを個人でノート等にまとめた上で相互に確認し合ったり、類似の問題場面に活用して考えたりする活動等を一層重視する必要があると考えます。今後、更なる詳細な分析を行い、その結果を基に対策を示し、各学校の指導方法の改善につながるよう取り組んでまいります。結果等につきましては、市のホームページでも公表いたします。以上でございます。

教育長 ただいまの報告案件につきましてお聞きになりたいことがありましたらご質問ください。

(なしの声あり)

教育長 また後ほど何かお気づきの点がありました時にはお出しいただければと思います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 第65回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会結果について

教育長 次に、報告事項(3)について説明をお願いします。

事務局 報告事項関連資料(3)をお願いいたします。第65回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会結果についてご報告いたします。大会は去る2月17日土曜日から21日水曜日までの5日間の日程で鹿児島県内53区588.1キロのコースで行われました。今年は鹿児島地区チーム3連覇を目指し、高校生・大学生の若手中心の選手で望みましたが惜しくも総合2位という結果でした。日間賞はなかったものの、区間賞7、敢闘賞1という表彰を受けております。なお、役員・選手につきましては表のとおりでございます。ご支援・ご声援誠にありがとうございました。以上でございます。

教育長 はい。この件について何かお尋ねになりたいことがございますでしょうか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 平成29年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について

教育長 続きまして、報告事項(4)について説明をお願いします。

事務局 それでは報告事項関係資料(4)をご覧ください。平成29年度鹿児島市社会教育委員の会議の結果につきましては、鹿児島市社会教育委員条例施行規則第4条の規定により、議長より報告をいただきました。なお、社会教育委員の会議は学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験者20名を委嘱して行っている会議であります。本年度は、テーマを「地域のつながりをつくる社会教育の役割～学びを通じた人づくり」と設定し、「校区の核となる人材育成」と「校区

における生涯学習活動の充実」の2つの視点から協議を行いました。まとめとしまして、まず、1つめの「人材育成」につきましては、地域の実態を把握し、人材育成や地域の課題解決を目的とした魅力ある講座を企画すること、2つめの「学習成果活用」につきましては、学習成果を生かし活動できるよう、啓発を行うとともに、発表機会や実践活動の場を拡充すること、3つめの「地域公民館を核とした生涯学習の推進」につきましては、地域公民館を拠点とした学びのネットワークづくりや学習機会を提供し、「人づくり」「地域づくり」を推進すること、4つめの「地域課題や資源、人材等の実態把握」につきましては、地域課題や資源、人材等の実態把握に努め、特色ある活動を実施することなどの意見がございました。なお、これらの会議の結果につきましては、別冊のお配りしてある資料のほうにまとめてありまして会議の結果につきましては1ページから5ページまで、内容のまとめにつきましては6ページに掲載してありますので、後ほど、ご覧ください。これらの結果につきましては、今後の施策の参考にするとともに、地域公民館や校区公民館関係者等の各種研修会の資料として活用し、本市の社会教育・生涯学習活動がさらに進展するよう、努めてまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

教育長 この報告につきまして何かお尋ねになりたいことがございますでしょうか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(5) 伊敷公民館改修工事の完了について

教育長 次に、報告事項(5)について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料(5)をご覧ください。伊敷公民館改修工事の完了について、ご報告いたします。当館は、老朽化への対応やバリアフリー、利便性の向上や機能の拡充を図るため、昨年6月から休館して改修工事を行い、平成30年3月2日に完成いたしました。改修内容としまして、エレベーターの新設、トイレの改修、授乳室の設置等を行いました。なお、授乳室にはベビーベッドと授乳用ソファを設置しております。リニューアルオープニングセレモニーを、平成30年3月24日(土)の11時から開催する予定にしております。改修後の状況については、主な改修箇所について写真を添付してございますのでご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

教育長 ただいまの報告事項につきまして何かお尋ねになりたいことがございましたらお出しいただければと思います。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(6) 第70回優良公民館文部科学大臣表彰について

教育長 次に、報告事項(6)について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料（６）をご覧ください。吉野公民館が、優良公民館として今年度の文部科学大臣表彰を受賞したところでございます。この表彰は、３表彰の理由にございますように世界文化遺産等の歴史・文化や自然などの教育資源を活用した講座の開設、子育て・人権問題などの現代的課題等の解決に向けた事業の実施、吉野兵六会、吉野大おやじ連合などと連携した青少年健全育成の推進などの取組が地域住民の学習活動に大きく貢献しているものとして評価されたところでございます。表彰式は、３月８日（木）東京で行われ、公民館長が出席いたしました。なお、下の参考は、直近の受賞状況、及び吉野公民館の過去３か年の利用状況でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明につきましてお聞きになりたいことがございましたらご質問ください。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(7) 鹿児島市美術品等取得基金による美術品の購入について

教育長 次に、報告事項(7)について説明をお願いします。

事務局 鹿児島市美術品等取得基金による美術品の購入についてご報告申し上げます。報告事項関係資料（７）をご覧ください。１の購入する美術品は、鹿児島市出身の洋画家東郷青児が最晩年の１９７８年に制作した油彩画「きりのない話」でございます。購入額は税込の５，６４８，４００円で、購入の相手方は株式会社名古屋画廊です。２の購入理由ですが、本作品は昭和を代表する洋画家として活躍した東郷青児が、いわゆる東郷様式の作風から新たな表現に挑戦した作品中の１点で、絶筆としても広く知られている作品です。本作の収集により、東郷の画風変遷を一通り捉えることができるようになります。美術品収集の基本方針に沿い、コレクションの充実につながるために購入するものです。３の購入予定日は、平成３０年３月２７日でございます。以上で報告を終わります。どうかよろしくお願申し上げます。

教育長 この件につきまして何かお聞きになりたいことありましたらご質問いただければと思います。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(8) 市議会関係の審議結果等について

(9) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 次に、報告事項（８）及び（９）について説明をお願いします。

事務局 議案綴りの１１ページをご覧ください。報告事項（８）の市議会関係の審議結果等について、ご説明いたします。平成３０年第１回市議会定例会は、本日

最終本会議が開かれまして、2月の教育委員会定例会で同意していただいた「平成30年度鹿児島市一般会計予算」及び「平成29年度鹿児島市一般会計補正予算」の議案が原案どおり可決されました。続きまして、報告事項(9)教育委員会関係の主な行事についてご説明いたします。市立美術館におきまして、3月30日から5月6日まで「ホキ美術館名品展 ～心ゆさぶる写実絵画～」を開催いたします。また、市立小中学校の入学式が4月6日、市立高等学校及び玉龍中学校の入学式が4月9日に行われる予定となっております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、お聞きになりたいことがありましたらご質問いただければと思います。これまでの報告事項9件ございましたが振り返って何かご意見等あるいはお尋ねになりたいことがありましたらお出しいただければと思いますが、よろしかったでしょうか。
(なしの声あり)

7 その他

教育長 最後に事務局からお願いいたします

事務局 それでは、次回4月の定例会について、ご連絡いたします。4月26日木曜日16時から場所は教育委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。以上です。

8 閉会

教育長 本日が本年度最後の定例会となりました。この1年間を通しまして委員の皆様には貴重なご意見をいただきまして議論を重ねていただきました。誠にありがとうございました。貴重なご意見をしっかりと次年度の事業あるいは調査研究等に活かしながらまた更に発展した議論になるように勤めてまいりたいと思います。それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

【以上】